

### ● 定期接種の対象年齢

- 1期・・・生後6か月以上7歳6か月未満
- 2期・・・9歳以上13歳未満

### ● 積極的勧奨を実施する期間（標準的な接種年齢）

- 1期（2回接種）・・・3歳 1期追加（1回接種）・・・4歳
- 2期（1回接種）・・・9歳

- マウス脳由来ワクチン接種後の重症のADEM（急性散在性脳脊髄炎）の発生を踏まえ、平成17年5月30日から、積極的勧奨を差し控え、特に希望する者のみに接種することとした。
- 平成21年2月に「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が薬事承認されたことから、積極的勧奨の差し控えは平成22年3月31日に終了し、ワクチンの供給状況を踏まえつつ、順次、積極的勧奨を再開している。

※生まれた年度／平成29年度に迎える年齢（歳）

### 政令上の接種対象年齢

【積極的勧奨の実施】



平成17～21年度に9歳。  
2期の積極的勧奨を中止

平成17年度に4歳。  
1期追加の積極的  
勧奨を中止

平成17～21年度に3歳。  
1期・1期追加の積極的勧奨を中止

通常のスケジュールで実施

### 平成29年度以降の対応（案）

- 2期接種の積極的勧奨 → AまたはBのうち当該年度に18歳となる者  
→ Bのうち積極的勧奨の差し控え期間中に1期・1期追加の接種を完了した者（ただし市町村が実施可能な範囲で実施）

#### 平成28年度の対応

- 2期接種の積極的勧奨 → Aの18歳（H10年度生）  
→ Bのうち積極的勧奨の差し控え期間中に1期・1期追加の接種を完了した者（ただし市町村が実施可能な範囲で実施）
- 2期接種の積極的勧奨の再開 → Cの者のうち9歳の者

#### 平成25年度

【政令改正】

- 20歳まで接種可能とする者に、平成7年4月2日～5月31日生まれの者を追加(25年度)

【積極的勧奨の実施】

- 1期接種の積極的勧奨 → Bの25年度時に7歳（H18年度生）、8歳（H17年度生）の者
- 1期追加接種の積極的勧奨 → Bの25年度時に9歳（H15年度生）、10歳（H16年度生）の者
- 2期接種の積極的勧奨 → Aの当時18歳（H7年度生）の者  
→ Bのうち積極的勧奨の差し控え期間中に1期・1期追加の接種を完了した者（ただし市町村が実施可能な範囲で実施）

#### 平成27年度の対応

- 2期接種の積極的勧奨 → Aの18歳（H9年度生）  
→ Bのうち積極的勧奨の差し控え期間中に1期・1期追加の接種を完了した者（ただし市町村が実施可能な範囲で実施）

#### 平成26年度

- 1期追加の積極的勧奨 → Bの8歳（H18年度生）、9歳（H17年度生）
- 2期接種の積極的勧奨 → Aの18歳（H8年度生）  
→ Bのうち積極的勧奨の差し控え期間中に1期・1期追加の接種を完了した者（ただし市町村が実施可能な範囲で実施）

平成24年度：8歳、9歳（1期）、10歳（1期追加）接種の積極的勧奨

平成23年度：9歳（1期）、10歳（1期追加）接種の積極的勧奨